

A2 橋本市訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表(橋本市の被保険者(住所地特例対象者を除く。))について全ての事業者が使用します。

橋本市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,168単位		1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 38単位		38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,335単位		2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位		77	1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,704単位		3,704	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位		122	1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 266単位 ※1月の中で全部で4回まで		266	1回につき
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239	
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 270単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		270	1回につき
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243	
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 285単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで		285	1回につき
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型 サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 165単位 ※1月につき22回まで		165	1回につき
A2	1413	訪問型短時間サービス・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A2	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算		200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ)	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算		100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算		200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の55/1000 加算			
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (2)で算定した単位数の 90%加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (2)で算定した単位数の 80%加算			

A3 橋本市訪問型サービスA(独自)サービスコード表(訪問型サービスA:緩和した基準によるサービス) 橋本市

サービスコード		サービス内容略称	単位数	算定単位	給付率	1単位	算定概要・要件
種類	項目						
A3	1001	訪問型サービスA 1割負担	200	1回につき	90%	10円	日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。
A3	1002	訪問型サービスA 2割負担	200	1回につき	80%	10円	日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。
A3	1003	訪問型サービスA 3割負担	200	1回につき	70%	10円	日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。
A3	1004	訪問型サービスA 4割負担	200	1回につき	60%	10円	日常生活に必要な家事等を行う。1回1時間程度。

A3	1310	訪問型サービス中山間地域等提供加算2日割・初任(3割負担)	任者を配置している場合	54単位の 5%加算	70%	3	1日につき	
A3	1311	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・初任(3割負担)	週2回を超える程度介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	2593単位数の 5%加算	70%	130	1月につき	
A3	1312	訪問型サービス中山間地域等提供加算3日割・初任(3割負担)		85単位の 5%加算	70%	4	1日につき	
A3	1313	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・同一(3割負担)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	①週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1051単位の 5%加算	70%	53	1月につき
A3	1314	訪問型サービス中山間地域等提供加算1日割・同一(3割負担)		34単位の 5%加算	70%	2	1日につき	
A3	1315	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・初任・同一(3割負担)		①の条件に加え、介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	736単位の 5%加算	70%	37	1月につき
A3	1316	訪問型サービス中山間地域等提供加算1日割・初任・同一(3割負担)		24単位の 5%加算	70%	1	1日につき	
A3	1317	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・同一(3割負担)		②週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2102単位の 5%加算	70%	105	1月につき
A3	1318	訪問型サービス中山間地域等提供加算2日割・同一(3割負担)		69単位の 5%加算	70%	3	1日につき	
A3	1319	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・初任・同一(3割負担)		②の条件に加え、介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	1472単位の 5%加算	70%	74	1月につき
A3	1320	訪問型サービス中山間地域等提供加算2日割・初任・同一(3割負担)		49単位の 5%加算	70%	2	1日につき	
A3	1321	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・同一(3割負担)		③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3334単位の 5%加算	70%	167	1月につき
A3	1322	訪問型サービス中山間地域等提供加算3日割・同一(3割負担)		110単位の 5%加算	70%	6	1日につき	
A3	1323	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・初任・同一(3割負担)		③の条件に加え、介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	2334単位の 5%加算	70%	117	1月につき
A3	1324	訪問型サービス中山間地域等提供加算3日割・初任・同一(3割負担)		77単位の 5%加算	70%	4	1日につき	
A3	1400	訪問型サービス初回加算(3割負担)	予 初回加算	200単位加算	70%	200	1月につき	
A3	1401	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	70%	100	
A3	1402	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	70%	200	
A3	1410	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(3割負担)	又 介護職員処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1168単位の137/1000 加算	70%	160
A3	1411	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(3割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1168単位の100/1000 加算	70%	117	
A3	1412	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(3割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1168単位の55/1000 加算	70%	64	
A3	1413	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1(3割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	58	
A3	1414	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1(3割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	51	
A3	1415	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2(3割負担)		週2回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2335単位の137/1000 加算	70%	320
A3	1416	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(3割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2335単位の100/1000 加算	70%	234	
A3	1417	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2(3割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2335単位の55/1000 加算	70%	128	
A3	1418	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2(3割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	115	
A3	1419	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2(3割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	102	
A3	1420	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3(3割負担)		週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3704単位の137/1000 加算	70%	507
A3	1421	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(3割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3704単位の100/1000 加算	70%	370	
A3	1422	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(3割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3704単位の55/1000 加算	70%	204	
A3	1423	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3(3割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	184	
A3	1424	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3(3割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	163	
A3	1425	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・初任(3割負担)	週1回程度介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	818単位の137/1000 加算	70%	112	
A3	1426	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・初任(3割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	818単位の100/1000 加算	70%	82	
A3	1427	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・初任(3割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	818単位の55/1000 加算	70%	45	
A3	1428	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・初任(3割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	41	
A3	1429	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・初任(3割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	36	
A3	1430	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・初任(3割負担)	週2回程度介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1635単位の137/1000 加算	70%	224	
A3	1431	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・初任(3割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1635単位の100/1000 加算	70%	164	
A3	1432	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・初任(3割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1635単位の55/1000 加算	70%	90	
A3	1433	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・初任(3割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	81	
A3	1434	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2・初任(3割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	72	
A3	1435	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・初任(3割負担)	週2回を超える程度介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2593単位の137/1000 加算	70%	355	
A3	1436	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・初任(3割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2593単位の100/1000 加算	70%	259	
A3	1437	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・初任(3割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2593単位の55/1000 加算	70%	143	
A3	1438	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・初任(3割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	129	
A3	1439	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3・初任(3割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	114	
A3	1440	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一(3割負担)	又 介護職員処遇改善加算	①週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1051単位の137/1000 加算	70%	144
A3	1441	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一(3割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1051単位の100/1000 加算	70%	105	
A3	1442	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一(3割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1051単位の55/1000 加算	70%	58	
A3	1443	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一(3割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	52	
A3	1444	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1・同一(3割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	46	
A3	1445	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・初任・同一(3割負担)	①の条件に加え、介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	736単位の137/1000 加算	70%	101	
A3	1446	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・初任・同一(3割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	736単位の100/1000 加算	70%	74	
A3	1447	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・初任・同一(3割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	736単位の55/1000 加算	70%	40	
A3	1448	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・初任・同一(3割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	36	
A3	1449	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1・初任・同一(3割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	32	
A3	1450	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一(3割負担)	②週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2102単位の137/1000 加算	70%	288	
A3	1451	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一(3割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2102単位の100/1000 加算	70%	210	
A3	1452	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一(3割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2102単位の55/1000 加算	70%	116	
A3	1453	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一(3割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	104	
A3	1454	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2・同一(3割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	93	
A3	1455	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・初任・同一(3割負担)	②の条件に加え、介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1472単位の137/1000 加算	70%	202	
A3	1456	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・初任・同一(3割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1472単位の100/1000 加算	70%	147	
A3	1457	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・初任・同一(3割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1472単位の55/1000 加算	70%	81	
A3	1458	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・初任・同一(3割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	73	
A3	1459	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2・初任・同一(3割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	65	
A3	1460	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一(3割負担)	③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3334単位の137/1000 加算	70%	457	
A3	1461	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一(3割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3334単位の100/1000 加算	70%	333	
A3	1462	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一(3割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3334単位の55/1000 加算	70%	183	
A3	1463	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・同一(3割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	165	
A3	1464	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3・同一(3割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	146	
A3	1465	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・初任・同一(3割負担)	③の条件に加え、介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2334単位の137/1000 加算	70%	320	
A3	1466	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・初任・同一(3割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2334単位の100/1000 加算	70%	233	
A3	1467	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・初任・同一(3割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2334単位の55/1000 加算	70%	128	
A3	1468	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・初任・同一(3割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	115	
A3	1469	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3・初任・同一(3割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	102	

※特別地域加算・中山間地域等における小規模事業所加算・中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。また、A2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。
※給付制限中の給付率は負担割合証に関わらず70%となります。

A3	2310	訪問型サービス中山間地域等提供加算2日割・初任(4割負担)	任者を配置している場合	54単位の 5%加算	60%	3	1日につき	
A3	2311	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・初任(4割負担)	週2回を超える程度介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	2593単位数の 5%加算	60%	130	1月につき	
A3	2312	訪問型サービス中山間地域等提供加算3日割・初任(4割負担)		85単位の 5%加算	60%	4	1日につき	
A3	2313	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・同一(4割負担)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	①週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1051単位の 5%加算	60%	53	1月につき
A3	2314	訪問型サービス中山間地域等提供加算1日割・同一(4割負担)		①の条件に加え、介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	34単位の 5%加算	60%	2	1日につき
A3	2315	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・初任・同一(4割負担)		736単位の 5%加算	60%	37	1月につき	
A3	2316	訪問型サービス中山間地域等提供加算1日割・初任・同一(4割負担)		24単位の 5%加算	60%	1	1日につき	
A3	2317	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・同一(4割負担)		②週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2102単位の 5%加算	60%	105	1月につき
A3	2318	訪問型サービス中山間地域等提供加算2日割・同一(4割負担)		69単位の 5%加算	60%	3	1日につき	
A3	2319	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・初任・同一(4割負担)		②の条件に加え、介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	1472単位の 5%加算	60%	74	1月につき
A3	2320	訪問型サービス中山間地域等提供加算2日割・初任・同一(4割負担)		49単位の 5%加算	60%	2	1日につき	
A3	2321	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・同一(4割負担)		③週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3334単位の 5%加算	60%	167	1月につき
A3	2322	訪問型サービス中山間地域等提供加算3日割・同一(4割負担)		110単位の 5%加算	60%	6	1日につき	
A3	2323	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・初任・同一(4割負担)		2334単位の 5%加算	60%	117	1月につき	
A3	2324	訪問型サービス中山間地域等提供加算3日割・初任・同一(4割負担)		77単位の 5%加算	60%	4	1日につき	
A3	2401	訪問型サービス初回加算(4割負担)	予 初回加算	200単位加算	60%	200	1月につき	
A3	2402	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	60%	100	
A3	2403	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	60%	200	
A3	2410	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(4割負担)	又 介護職員処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1168単位の137/1000 加算	60%	160
A3	2411	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(4割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1168単位の100/1000 加算	60%	117	
A3	2412	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(4割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1168単位の55/1000 加算	60%	64	
A3	2413	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1(4割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	58	
A3	2414	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1(4割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	60%	51	
A3	2415	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2(4割負担)		週2回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2335単位の137/1000 加算	60%	320
A3	2416	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(4割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2335単位の100/1000 加算	60%	234	
A3	2417	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2(4割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2335単位の55/1000 加算	60%	128	
A3	2418	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2(4割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	115	
A3	2419	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2(4割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	60%	102	
A3	2420	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3(4割負担)		週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3704単位の137/1000 加算	60%	507
A3	2421	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(4割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3704単位の100/1000 加算	60%	370	
A3	2422	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(4割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3704単位の55/1000 加算	60%	204	
A3	2423	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3(4割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	184	
A3	2424	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3(4割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	60%	163	
A3	2425	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・初任(4割負担)	週1回程度 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	818単位の137/1000 加算	60%	112	
A3	2426	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・初任(4割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	818単位の100/1000 加算	60%	82	
A3	2427	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・初任(4割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	818単位の55/1000 加算	60%	45	
A3	2428	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・初任(4割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	41	
A3	2429	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1・初任(4割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	60%	36	
A3	2430	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・初任(4割負担)	週2回程度 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1635単位の137/1000 加算	60%	224	
A3	2431	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・初任(4割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1635単位の100/1000 加算	60%	164	
A3	2432	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・初任(4割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1635単位の55/1000 加算	60%	90	
A3	2433	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・初任(4割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	81	
A3	2434	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2・初任(4割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	60%	72	
A3	2435	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・初任(4割負担)	週2回を超える程度 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2593単位の137/1000 加算	60%	355	
A3	2436	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・初任(4割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2593単位の100/1000 加算	60%	259	
A3	2437	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・初任(4割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2593単位の55/1000 加算	60%	143	
A3	2438	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・初任(4割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	129	
A3	2439	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3・初任(4割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	60%	114	
A3	2440	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一(4割負担)	又 介護職員処遇改善加算	週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1051単位の137/1000 加算	60%	144
A3	2441	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一(4割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1051単位の100/1000 加算	60%	105	
A3	2442	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一(4割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1051単位の55/1000 加算	60%	58	
A3	2443	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一(4割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	52	
A3	2444	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1・同一(4割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	60%	46	
A3	2445	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・初任・同一(4割負担)		①の条件に加え、介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	736単位の137/1000 加算	60%	101
A3	2446	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・初任・同一(4割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	736単位の100/1000 加算	60%	74	
A3	2447	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・初任・同一(4割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	736単位の55/1000 加算	60%	40	
A3	2448	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・初任・同一(4割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	36	
A3	2449	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1・初任・同一(4割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	60%	32	
A3	2450	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一(4割負担)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2102単位の137/1000 加算	60%	288
A3	2451	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一(4割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2102単位の100/1000 加算	60%	210	
A3	2452	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一(4割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2102単位の55/1000 加算	60%	116	
A3	2453	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一(4割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	104	
A3	2454	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2・同一(4割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	60%	93	
A3	2455	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・初任・同一(4割負担)		②の条件に加え、介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1472単位の137/1000 加算	60%	202
A3	2456	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・初任・同一(4割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1472単位の100/1000 加算	60%	147	
A3	2457	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・初任・同一(4割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1472単位の55/1000 加算	60%	81	
A3	2458	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・初任・同一(4割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	73	
A3	2459	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2・初任・同一(4割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	60%	65	
A3	2460	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一(4割負担)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3334単位の137/1000 加算	60%	457
A3	2461	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一(4割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3334単位の100/1000 加算	60%	333	
A3	2462	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一(4割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3334単位の55/1000 加算	60%	183	
A3	2463	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・同一(4割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	165	
A3	2464	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3・同一(4割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	60%	146	
A3	2465	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・初任・同一(4割負担)		③の条件に加え、介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2334単位の137/1000 加算	60%	320
A3	2466	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・初任・同一(4割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2334単位の100/1000 加算	60%	233	
A3	2467	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・初任・同一(4割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2334単位の55/1000 加算	60%	128	
A3	2468	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・初任・同一(4割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	115	
A3	2469	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3・初任・同一(4割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	60%	102	

※特別地域加算・中山間地域等における小規模事業所加算・中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。また、A2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。
※給付制限中の給付率は負担割合証に関わらず60%となります。

A6 橋本市通所介護相当サービス(独自)サービスコード表(橋本市の被保険者(住所地特例対象者を除く。))について全ての事業者が使用します。) 橋本市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		事業対象者・要支援1	54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		事業対象者・要支援2	111単位	111	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	4002	生活機能向上連携加算	ロ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200		
A6	4003		生活機能向上連携加算(運動器機能向上加算を算定している場合)		100単位加算	100		
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ニ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ホ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヘ 栄養スクリーニング加算		5単位加算	5		1回につき
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ト 口腔機能向上加算		150単位加算	150		1月につき
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)		運動器機能向上及び栄養改善 480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		(1) 選択的サービス複数実施加算(I)		運動器機能向上及び口腔機能向上 480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		(1) 選択的サービス複数実施加算(I)		栄養改善及び口腔機能向上 480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1 72単位	72	1月につき	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12		(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援2 144単位	144		
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1 48単位	48		
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援2 96単位	96		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1 24単位	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援2 48単位	48		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 80%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80%加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 ×70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		事業対象者・要支援1	54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2	111単位		78	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1	54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		事業対象者・要支援2	111単位		78	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272	

A7 橋本市通所型サービスA(独自)サービスコード表(通所型サービスA:緩和した基準によるサービス)

橋本市

サービスコード		サービス内容略称	単位数	算定単位	給付率	1単位	算定概要・要件
種類	項目						
A7	1001	通所型サービスA 1割負担	300	1回につき	90	10	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所サービスを提供する。
A7	1002	リハビリテーション専門職配置加算 1割負担	30	1回につき	90	10	リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)のいずれかが配置され、利用者の運動器の機能向上を目的として機能訓練を実施する。
A7	1003	通所型サービスA 2割負担	300	1回につき	80	10	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所サービスを提供する。
A7	1004	リハビリテーション専門職配置加算 2割負担	30	1回につき	80	10	リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)のいずれかが配置され、利用者の運動器の機能向上を目的として機能訓練を実施する。
A7	1005	通所型サービスA 3割負担	300	1回につき	70	10	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所サービスを提供する。
A7	1006	リハビリテーション専門職配置加算 3割負担	30	1回につき	70	10	リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)のいずれかが配置され、利用者の運動器の機能向上を目的として機能訓練を実施する。
A7	1007	通所型サービスA 4割負担	300	1回につき	60	10	引きこもりがちな高齢者や軽度認知症等のリスクのある高齢者に対し、自立支援に資する通所サービスを提供する。
A7	1008	リハビリテーション専門職配置加算 4割負担	30	1回につき	60	10	リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)のいずれかが配置され、利用者の運動器の機能向上を目的として機能訓練を実施する。

A7 橋本市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限(3割)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A7	1011	通所型サービス1(3割負担)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,647単位	70%	1,647	1月につき		
A7	1012	通所型サービス1日割(3割負担)			54単位	70%	54	1日につき		
A7	1021	通所型サービス2(3割負担)			事業対象者・要支援2	3,377単位	70%	3,377	1月につき	
A7	1022	通所型サービス2日割(3割負担)				111単位	70%	111	1日につき	
A6	1013	通所型独自サービス1回数(3割負担)			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	70%	378	1回につき	
A6	1023	通所型独自サービス2回数(3割負担)				事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	70%	389	1回につき
A7	1101	通所型サービス中山間地域等提供加算1(3割負担)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	1647単位の 5% 加算	70%	82	1月につき		
A7	1102	通所型サービス中山間地域等提供加算1日割(3割負担)			54単位の 5% 加算	70%	3	1日につき		
A7	1103	通所型サービス中山間地域等提供加算2(3割負担)			事業対象者・要支援2	3377単位の 5% 加算	70%	169	1月につき	
A7	1104	通所型サービス中山間地域等提供加算2日割(3割負担)				111単位の 5% 加算	70%	6	1日につき	
A7	1105	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算1(3割負担)			定員超過の場合、または 看護・介護職員が欠員の 場合	事業対象者・要支援1	1153単位の 5% 加算	70%	58	1月につき
A7	1106	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算1日割(3割負担)					38単位の 5% 加算	70%	2	1日につき
A7	1107	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算1(3割負担)				事業対象者・要支援2	2364単位の 5% 加算	70%	118	1月につき
A7	1108	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算1日割(3割負担)					78単位の 5% 加算	70%	4	1日につき
A7	1109	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算2(3割負担)				事業所と同一の建物に居 住する者又は同一建物か ら利用する者に通所型 サービス(独自/定率) を行う場合	1271単位の 5% 加算	70%	64	1月につき
A7	1110	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算2日割(3割負担)					42単位の 5% 加算	70%	2	1日につき
A7	1111	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算2(3割負担)			事業対象者・要支援2	2625単位の 5% 加算	70%	131	1月につき	
A7	1112	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算2日割(3割負担)				86単位の 5% 加算	70%	4	1日につき	
A7	1121	通所型サービス若年性認知症受入加算(3割負担)	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	70%	240	1月につき			
A7	1131	通所型生活向上グループ活動加算(3割負担)	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	70%	100				
A7	1141	通所型サービス運動器機能向上加算(3割負担)	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	70%	225				
A7	1151	通所型サービス栄養改善加算(3割負担)	ニ 栄養改善加算	150単位加算	70%	150				
A7	1161	通所型サービス口腔機能向上加算(3割負担)	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算	70%	150				
A7	1171	通所型複数サービス実施加算 I 1(3割負担)	ヘ 選択的 サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	70%	480		
A7	1172	通所型複数サービス実施加算 I 2(3割負担)				運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480	
A7	1173	通所型複数サービス実施加算 I 3(3割負担)			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480		
A7	1174	通所型複数サービス実施加算 II(3割負担)			(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	70%	700	
A7	1181	通所型サービス事業所評価加算(3割負担)	ト 事業所評価加算	120単位加算	70%	120				
A7	1191	通所型サービス提供体制強化加算 I 11(3割負担)	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	70%	72		
A7	1192	通所型サービス提供体制強化加算 I 12(3割負担)				事業対象者・要支援2	144単位加算	70%	144	
A7	1193	通所型サービス提供体制強化加算 I 21(3割負担)			(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	70%	48	
A7	1194	通所型サービス提供体制強化加算 I 22(3割負担)				事業対象者・要支援2	96単位加算	70%	96	
A7	1195	通所型サービス提供体制強化加算 II 1(3割負担)			(1)サービス提供体制強化加算(I)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算	70%	24	
A7	1196	通所型サービス提供体制強化加算 II 2(3割負担)				事業対象者・要支援2	48単位加算	70%	48	
A7	1301	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算	200単位加算	70%	200				
A7	1302	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	リ 生活機能向上連携加算	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	70%	100			
A7	1310	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5単位加算	70%	5				
A7	1201	通所型サービス処遇改善加算 I 1(3割負担)	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援1	1647単位の59/1000 加算	70%	97		
A7	1202	通所型サービス処遇改善加算 II 1(3割負担)				(2)介護職員処遇改善加算(II)	1647単位の43/1000 加算	70%	71	
A7	1203	通所型サービス処遇改善加算 III 1(3割負担)				(3)介護職員処遇改善加算(III)	1647単位の23/1000 加算	70%	38	
A7	1204	通所型サービス処遇改善加算 IV 1(3割負担)				(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	34	
A7	1205	通所型サービス処遇改善加算 V 1(3割負担)				(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	30	
A7	1206	通所型サービス処遇改善加算 I 2(3割負担)		(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援2	3377単位の59/1000 加算	70%	199		
A7	1207	通所型サービス処遇改善加算 II 2(3割負担)				(2)介護職員処遇改善加算(II)	3377単位の43/1000 加算	70%	145	
A7	1208	通所型サービス処遇改善加算 III 2(3割負担)				(3)介護職員処遇改善加算(III)	3377単位の23/1000 加算	70%	78	
A7	1209	通所型サービス処遇改善加算 IV 2(3割負担)				(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	70	
A7	1210	通所型サービス処遇改善加算 V 2(3割負担)				(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	62	
A7	1211	通所型サービス処遇改善加算 I 1・減算1(3割負担)		ル 介護職員処遇改善加算	定員超過の場合、または 看護・介護職員が欠員の 場合	事業対象者・要支援1	1153単位の59/1000 加算	70%	68	
A7	1212	通所型サービス処遇改善加算 II 1・減算1(3割負担)					(2)介護職員処遇改善加算(II)	1153単位の43/1000 加算	70%	50
A7	1213	通所型サービス処遇改善加算 III 1・減算1(3割負担)					(3)介護職員処遇改善加算(III)	1153単位の23/1000 加算	70%	27
A7	1214	通所型サービス処遇改善加算 IV 1・減算1(3割負担)					(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	24
A7	1215	通所型サービス処遇改善加算 V 1・減算1(3割負担)					(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	22
A7	1216	通所型サービス処遇改善加算 I 2・減算1(3割負担)			(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援2	2364単位の59/1000 加算	70%	139	
A7	1217	通所型サービス処遇改善加算 II 2・減算1(3割負担)					(2)介護職員処遇改善加算(II)	2364単位の43/1000 加算	70%	102
A7	1218	通所型サービス処遇改善加算 III 2・減算1(3割負担)					(3)介護職員処遇改善加算(III)	2364単位の23/1000 加算	70%	54
A7	1219	通所型サービス処遇改善加算 IV 2・減算1(3割負担)					(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	49
A7	1220	通所型サービス処遇改善加算 V 2・減算1(3割負担)					(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	43
A7	1221	通所型サービス処遇改善加算 I 1・減算2(3割負担)	事業所と同一の建物に居 住する者又は同一建物か ら利用する者に通所型 サービス(独自/定率) +F99を行う場合	事業対象者・要支援1	1271単位の59/1000 加算	70%	75			
A7	1222	通所型サービス処遇改善加算 II 1・減算2(3割負担)			(2)介護職員処遇改善加算(II)	1271単位の43/1000 加算	70%	55		
A7	1223	通所型サービス処遇改善加算 III 1・減算2(3割負担)			(3)介護職員処遇改善加算(III)	1271単位の23/1000 加算	70%	29		
A7	1224	通所型サービス処遇改善加算 IV 1・減算2(3割負担)			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	26		
A7	1225	通所型サービス処遇改善加算 V 1・減算2(3割負担)			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	23		
A7	1226	通所型サービス処遇改善加算 I 2・減算2(3割負担)		(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援2	2625単位の59/1000 加算	70%	155		
A7	1227	通所型サービス処遇改善加算 II 2・減算2(3割負担)				(2)介護職員処遇改善加算(II)	2625単位の43/1000 加算	70%	113	
A7	1228	通所型サービス処遇改善加算 III 2・減算2(3割負担)				(3)介護職員処遇改善加算(III)	2625単位の23/1000 加算	70%	60	
A7	1229	通所型サービス処遇改善加算 IV 2・減算2(3割負担)				(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	54	
A7	1230	通所型サービス処遇改善加算 V 2・減算2(3割負担)				(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	48	

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・サービス提供体制強化加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。また、処遇改善加算はA6とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A7	1031	通所型サービス1・定超(3割負担)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき		
A7	1032	通所型サービス1日割・定超(3割負担)			54単位		70%	38	1日につき	
A7	1041	通所型サービス2・定超(3割負担)			事業対象者・要支援2		3,377単位	70%	2,364	1月につき
A7	1042	通所型サービス2日割・定超(3割負担)					111単位	70%	78	1日につき
A7	1033	通所型独自サービス1回数・定超(3割負担)			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378単位	70%	265	1回につき
A7	1043	通所型独自サービス2回数・定超(3割負担)					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	70%	272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A7	1051	通所型サービス1・人欠(3割負担)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき		
A7	1052	通所型サービス1日割・人欠(3割負担)			54単位		70%	38	1日につき	
A7	1061	通所型サービス2・人欠(3割負担)			事業対象者・要支援2		3,377単位	70%	2,364	1月につき
A7	1062	通所型サービス2日割・人欠(3割負担)					111単位	70%	78	1日につき
A7	1053	通所型独自サービス1回数・人欠(3割負担)			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378単位	70%	265	1回につき
A7	1063	通所型独自サービス2回数・人欠(3割負担)					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	70%	272

※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず70%となります。

A7 橋本市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限(3割)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自/定率)	事業対象者・要支援					
A7	2011	通所型サービス1(4割負担)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,647単位	60%	1,647	1月につき	
A7	2012	通所型サービス1日割(4割負担)		事業対象者・要支援2	54単位	60%	54	1日につき	
A7	2021	通所型サービス2(4割負担)		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,377単位	60%	3,377	1月につき	
A7	2022	通所型サービス2日割(4割負担)			111単位	60%	111	1日につき	
A7	2013	通所型独自サービス1回数(4割負担)			378単位	60%	378	1回につき	
A7	2023	通所型独自サービス2回数(4割負担)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	60%	389	1回につき	
A7	2101	通所型サービス中山間地域等提供加算1(4割負担)		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	1647単位の 5% 加算	60%	82	1月につき
A7	2102	通所型サービス中山間地域等提供加算1日割(4割負担)	事業対象者・要支援2		54単位の 5% 加算	60%	3	1日につき	
A7	2103	通所型サービス中山間地域等提供加算2(4割負担)	3377単位の 5% 加算		60%	169	1月につき		
A7	2104	通所型サービス中山間地域等提供加算2日割(4割負担)	111単位の 5% 加算		60%	6	1日につき		
A7	2105	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算1(4割負担)	定員超過の場合、または 看護・介護職員が欠員の 場合		事業対象者・要支援1	1153単位の 5% 加算	60%	58	1月につき
A7	2106	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算1日割(4割負担)			事業対象者・要支援2	38単位の 5% 加算	60%	2	1日につき
A7	2107	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算1(4割負担)	事業所と同一の建物に居 住する 者又は同一建物から利用 する者 に通所型サービス(独自/ 定率)		事業対象者・要支援1	2364単位の 5% 加算	60%	118	1月につき
A7	2108	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算1日割(4割負担)			事業対象者・要支援2	78単位の 5% 加算	60%	4	1日につき
A7	2109	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算2(4割負担)	事業所と同一の建物に居 住する 者又は同一建物から利用 する者 に通所型サービス(独自/ 定率)		事業対象者・要支援1	1271単位の 5% 加算	60%	64	1月につき
A7	2110	通所型サービス中山間地域等提供加算1・減算2日割(4割負担)			事業対象者・要支援2	42単位の 5% 加算	60%	2	1日につき
A7	2111	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算2(4割負担)	事業所と同一の建物に居 住する 者又は同一建物から利用 する者 に通所型サービス(独自/ 定率)		事業対象者・要支援1	2625単位の 5% 加算	60%	131	1月につき
A7	2112	通所型サービス中山間地域等提供加算2・減算2日割(4割負担)			事業対象者・要支援2	86単位の 5% 加算	60%	4	1日につき
A7	2121	通所型サービス若年性認知症受入加算(4割負担)	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	60%	240	1月につき	
A7	2131	通所型生活向上グループ活動加算(4割負担)	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	60%	100		
A7	2141	通所型サービス運動器機能向上加算(4割負担)	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	60%	225			
A7	2151	通所型サービス栄養改善加算(4割負担)	ニ 栄養改善加算	150単位加算	60%	150			
A7	2161	通所型サービス口腔機能向上加算(4割負担)	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算	60%	150			
A7	2171	通所型複数サービス実施加算 I 1(4割負担)	ヘ 選択的 サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	60%	480	
A7	2172	通所型複数サービス実施加算 I 2(4割負担)		(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	60%	480	
A7	2173	通所型複数サービス実施加算 I 3(4割負担)		(1)選択的サービス複数実施加算(I)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	60%	480	
A7	2174	通所型複数サービス実施加算 II(4割負担)		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	60%	700	
A7	2181	通所型サービス事業所評価加算(4割負担)	ト 事業所評価加算		120単位加算	60%	120		
A7	2191	通所型サービス提供体制強化加算 I 11(4割負担)	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	60%	72	
A7	2192	通所型サービス提供体制強化加算 I 12(4割負担)		(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援2	144単位加算	60%	144	
A7	2193	通所型サービス提供体制強化加算 I 21(4割負担)		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	60%	48	
A7	2194	通所型サービス提供体制強化加算 I 22(4割負担)		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援2	96単位加算	60%	96	
A7	2195	通所型サービス提供体制強化加算 II 1(4割負担)		(1)サービス提供体制強化加算(I)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算	60%	24	
A7	2196	通所型サービス提供体制強化加算 II 2(4割負担)		(1)サービス提供体制強化加算(I)ハ	事業対象者・要支援2	48単位加算	60%	48	
A7	2201	通所型サービス処遇改善加算 I 1(4割負担)		リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・ 要支援1	1647単位の59/1000 加算	60%	97
A7	2202	通所型サービス処遇改善加算 II 1(4割負担)			(2)介護職員処遇改善加算(II)		1647単位の43/1000 加算	60%	71
A7	2203	通所型サービス処遇改善加算 III 1(4割負担)			(3)介護職員処遇改善加算(III)		1647単位の23/1000 加算	60%	38
A7	2204	通所型サービス処遇改善加算 IV 1(4割負担)			(4)介護職員処遇改善加算(IV)		(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	34
A7	2205	通所型サービス処遇改善加算 V 1(4割負担)	(5)介護職員処遇改善加算(V)		(3)で算定した単位数の 80% 加算		60%	30	
A7	2206	通所型サービス処遇改善加算 I 2(4割負担)	(1)介護職員処遇改善加算(I)		事業対象者・ 要支援2	3377単位の59/1000 加算	60%	199	
A7	2207	通所型サービス処遇改善加算 II 2(4割負担)	(2)介護職員処遇改善加算(II)			3377単位の43/1000 加算	60%	145	
A7	2208	通所型サービス処遇改善加算 III 2(4割負担)	(3)介護職員処遇改善加算(III)			3377単位の23/1000 加算	60%	78	
A7	2209	通所型サービス処遇改善加算 IV 2(4割負担)	(4)介護職員処遇改善加算(IV)			(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	70	
A7	2210	通所型サービス処遇改善加算 V 2(4割負担)	(5)介護職員処遇改善加算(V)			(3)で算定した単位数の 80% 加算	60%	62	
A7	2301	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算	200単位加算	60%	200		
A7	2302	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	60%	100			
A7	2310	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5単位加算	60%	5			
A7	2211	通所型サービス処遇改善加算 I 1・減算1(4割負担)	ル 介護職員処遇改善加算	定員超過の場合、または 看護・介護職員が欠員の 場合	(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・ 要支援1	1153単位の59/1000 加算	60%	68
A7	2212	通所型サービス処遇改善加算 II 1(4割負担)			(2)介護職員処遇改善加算(II)		1153単位の43/1000 加算	60%	50
A7	2213	通所型サービス処遇改善加算 III 1(4割負担)			(3)介護職員処遇改善加算(III)		1153単位の23/1000 加算	60%	27
A7	2214	通所型サービス処遇改善加算 IV 1(4割負担)			(4)介護職員処遇改善加算(IV)		(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	24
A7	2215	通所型サービス処遇改善加算 V 1(4割負担)			(5)介護職員処遇改善加算(V)		(3)で算定した単位数の 80% 加算	60%	22
A7	2216	通所型サービス処遇改善加算 I 2・減算1(4割負担)		(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・ 要支援2	2364単位の59/1000 加算	60%	139	
A7	2217	通所型サービス処遇改善加算 II 2(4割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(II)		2364単位の43/1000 加算	60%	102	
A7	2218	通所型サービス処遇改善加算 III 2(4割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(III)		2364単位の23/1000 加算	60%	54	
A7	2219	通所型サービス処遇改善加算 IV 2(4割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(IV)		(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	49	
A7	2220	通所型サービス処遇改善加算 V 2(4割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(V)		(3)で算定した単位数の 80% 加算	60%	43	
A7	2221	通所型サービス処遇改善加算 I 1・減算2(4割負担)	事業所と同一の建物に居 住する 者又は同一建物から利用 する者 に通所型サービス(独自/ 定率) を行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・ 要支援1	1271単位の59/1000 加算	60%	75	
A7	2222	通所型サービス処遇改善加算 II 1(4割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(II)		1271単位の43/1000 加算	60%	55	
A7	2223	通所型サービス処遇改善加算 III 1(4割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(III)		1271単位の23/1000 加算	60%	29	
A7	2224	通所型サービス処遇改善加算 IV 1(4割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(IV)		(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	26	
A7	2225	通所型サービス処遇改善加算 V 1(4割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(V)		(3)で算定した単位数の 80% 加算	60%	23	
A7	2226	通所型サービス処遇改善加算 I 2・減算2(4割負担)		(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・ 要支援2	2625単位の59/1000 加算	60%	155	
A7	2227	通所型サービス処遇改善加算 II 2(4割負担)		(2)介護職員処遇改善加算(II)		2625単位の43/1000 加算	60%	113	
A7	2228	通所型サービス処遇改善加算 III 2(4割負担)		(3)介護職員処遇改善加算(III)		2625単位の23/1000 加算	60%	60	
A7	2229	通所型サービス処遇改善加算 IV 2(4割負担)		(4)介護職員処遇改善加算(IV)		(3)で算定した単位数の 90% 加算	60%	54	
A7	2230	通所型サービス処遇改善加算 V 2(4割負担)		(5)介護職員処遇改善加算(V)		(3)で算定した単位数の 80% 加算	60%	48	

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・サービス提供体制強化加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。また、処遇改善加算はA6とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自/定率)	事業対象者・要支援					
A7	2031	通所型サービス1・定超(4割負担)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	60%	1,153	1月につき
A7	2032	通所型サービス1日割・定超(4割負担)		事業対象者・要支援2	54単位		60%	38	1日につき
A7	2041	通所型サービス2・定超(4割負担)		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,377単位		60%	2,364	1月につき
A7	2042	通所型サービス2日割・定超(4割負担)			111単位		60%	78	1日につき
A7	2033	通所型独自サービス1回数・定超(4割負担)			378単位		60%	265	1回につき
A7	2043	通所型独自サービス2回数・定超(4割負担)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		60%	272	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自/定率)	事業対象者・要支援					
A7	2051	通所型サービス1・人欠(4割負担)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	60%	1,153	1月につき
A7	2052	通所型サービス1日割・人欠(4割負担)		事業対象者・要支援2	54単位		60%	38	1日につき
A7	2061	通所型サービス2・人欠(4割負担)		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,377単位		60%	2,364	1月につき
A7	2062	通所型サービス2日割・人欠(4割負担)			111単位		60%	78	1日につき
A7	2053	通所型独自サービス1回数・人欠(4割負担)			378単位		60%	265	1回につき
A7	2063	通所型独自サービス2回数・人欠(4割負担)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		60%	272	1回につき

※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず60%となります。

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 要支援1・2 430単位	430	1月につき
AF	4001	介護予防初回加算	ロ 初回加算 300単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防・小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 300単位加算	300	